

## 第1節 市民参加・協働の推進

## 現状と課題

人口減少や高齢化、地域経済の停滞、市民ニーズの多様化などの環境変化の中で、自治体は地域の特性を生かした競争力のある経営体に生まれ変わることが求められています。地方分権が進み、自治体が自主・自立的に存立するためには、地域の自治や自立を市民が責任を持って考えることが必要となります。市民は積極的に自治体経営に参加するとともに、行政との協働を推進していく必要があります。

NPO法の施行から10年が経過し、市民活動はますます活発になってきている一方で、活動拠点の確保や活動基盤が脆弱な団体への支援が求められています。

これからのまちづくりには、地域固有の特性・問題点や課題を明らかにし、主体的な創意・工夫のもと、地域に必要で最適な活動を市民自らが地域の担い手として実践する自立的なコミュニティが求められています。

町内会・自治会では、地域に共通するさまざまな課題をみんなで協力して解決し、快適なまちづくりをめざして自主的に活動していますが、未加入や未組織などの課題があります。

町内会・自治会の活動拠点には、地区住民センターと住民集会所がありますが、老朽化が進んでいる施設については改修が必要となっています。

## 基本的方向

- 市民参加の基本原則や市民の役割、具体的な市民参加の対象や手続きの方法などを規定した市民参加条例に基づき、市民参加機会の拡大、市民の意向が市政に反映される市民自治によるまちづくりを推進します。
- 協働指針に基づき、市民が主体となった公益活動団体（NPO、公益法人、共益的団体など）と行政の協働を推進します。
- 協働のパートナーとして自主性・自立性を尊重し、公益活動団体の活動を促進します。
- 町内会・自治会等の活動を支援し、地域コミュニティの醸成を図るとともに、市民活動の拠点となる地区住民センターや住民集会所の環境整備を進めます。

## 施策

## &lt; 主な内容 &gt;

## 市民参加の推進

- ・パブリックコメント、市民説明会などの実施、市民参加推進会議での評価の実施
- ・市民参加の情報等を公表する市民参加コーナーの整備

## 協働の推進

- ・行政と公益活動団体との協働の推進
- ・公益活動団体の専門性を生かしたきめ細やかな公共サービスの提案の募集

## 公益活動の促進

- ・公益活動団体への公募型補助金の交付
- ・(仮称)公益活動センターの整備

## 地域コミュニティの醸成

- ・町内会・自治会等の加入の促進、運営費の一部助成による活動支援
- ・地区住民センター、住民集会所の計画的な改修

## 第2節 平和と人権尊重社会の推進

### 現状と課題

本市は、昭和63年4月に平和都市宣言を行い、恒久平和の実現を願う市民の意思を表明しました。平成20年4月には、平和都市宣言20周年を記念して、平和市長会議に加盟しましたが、未だ世界の各地で紛争が絶えません。平和都市宣言に基づく、戦争のない平和な世界、平和の尊さ・大切さを次世代の人々に引き継いでいくことがいっそう求められています。

市民の人権に対する理解と認識は、さまざまな啓発活動を通じて深まってきています。しかしながら、今日の複雑な社会情勢を反映した学校や職場内でのいじめやハラスメント、差別など、人権に関する問題も存在しています。だれもが幸福で、生きがいのある生活を送るための人権が尊重される社会の実現をめざして、たゆまずに市民の人権意識の高揚を図っていく必要があります。

### 基本的方向

- 平和都市宣言のまちとして、恒久平和の実現に努め、平和に対する市民意識の高揚・醸成を図ります。
- 一人ひとりがお互いの人権や価値観を正しく尊重し合える人権意識の高揚を図ります。

### 施 策

#### < 主 な 内 容 >

#### 恒久平和の希求

- ・ 平和パネル展等の開催など平和意識の啓発
- ・ 「平和の灯を守る市民の会」と連携した平和関連事業の推進

#### 人権意識の啓発

- ・ あらゆる分野で偏見や差別などがない人権尊重社会の推進
- ・ 人権擁護委員と連携を強化し、学校や地域などさまざまな場での人権教育・啓発活動の推進

### 第3節 男女共同参画の推進

#### 現状と課題

男女が対等でお互い自立した人間として尊重され、性別に関わりなく個性と能力が発揮できる男女共同参画社会を形成することが重要です。

本市では、「きたひろしま男女平等参画プラン」を策定し、「北広島市男女平等参画懇話会」と「北広島市男女平等参画推進会議」の推進体制により、意識啓発等の各種事業を実施し、プランの推進を図っています。

男女共同参画を推進する取組みとして、参画意識の普及啓発や子育て支援の充実の事業等について着実に進められてきていますが、固定的な性別役割分担意識（夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるなど）は、人々の意識の中に依然として根強く残っています。

市における各種審議会や各種団体の代表者等への女性の参画は、今後も「きたひろしま男女平等参画プラン」のもと、一人ひとりの人権が尊重され、男女があらゆる分野で社会の対等な構成員としてともに参画し、貢献できる環境づくりを進めていく必要があります。

#### 基本的方向

- 市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、家庭や地域、学校、職場などにおいて、性別に関係なく個性や能力が発揮できるよう男女共同参画の意識づくり、環境づくりを促進します。
- あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った施策の実施のため、関係機関との連携や協働を図ります。

#### 施 策

< 主な内容 >

##### 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革

- ・（仮称）第2次男女平等参画プランの策定
- ・男女平等参画情報紙の発行など、男女共同参画に関する意識啓発や学習研修活動の推進

##### 社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進

- ・政策や方針決定過程への女性の参画の拡大
- ・まちづくりや地域活動における男女共同参画の推進

##### 仕事と生活の調和が実現できる環境の整備

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を考えた環境整備の推進

##### あらゆる暴力根絶への取組み

- ・あらゆる暴力の根絶のため、関係機関との協力による人権意識の推進と啓発活動の促進

## 第4節 行財政運営・行革の推進

### 現状と課題

社会経済情勢の変化、分権型社会の進展など自治体を取り巻く環境が変化中、市民のニーズは多様化・高度化しています。

本市は、行政を取り巻く環境の変化に対応するため、行財政構造改革大綱に基づき、行財政構造改革・実行計画を策定し、政策評価の推進や市民参加・協働の推進、健全な財政運営の推進、行政運営システムの改革の推進の4つを基本目標とし、110件の改革項目を掲げ行財政構造改革を進めてきました。平成20年度末までに86項目を実施し、使用料・手数料の見直しや家庭ごみの有料化など市民生活と関わりの深い改革や、市職員の削減、給与の見直し、各種業務の外部委託などを実施しました。

これからは限られた財源や人的資源を有効に活用し、民間の活力やノウハウを行政運営に生かすことがますます重要になります。

一方、多様化、複雑化する行政課題などに対応するためには、簡素で効率的な行政組織の整備を進めるとともに、地方分権の進展に対応できる政策形成能力や法務能力などを備えた職員を育成するなど、職員研修の充実を図り、職員の資質や能力の向上に努めていく必要があります。

市民サービスの向上とさらなる行政事務の効率化のため、また、現庁舎の耐震性からも新庁舎の整備に向けた総合的な検討が必要となっています。

### 基本的方向

- 行財政構造改革を推進するとともに、行政組織の見直し、職員数の適正化、分権時代の行政課題に的確に対応できる職員の育成などを推進し、より効果的・効率的な行財政運営に取り組めます。
- 自主財源の確保を図りながら、限られた財源の重点的な配分などにより財政の安定的な運営を推進します。
- 市民に親しまれ、安全で利用しやすい景観や環境に配慮した新庁舎の整備に取り組めます。

### 施策

#### < 主な内容 >

#### 行財政構造改革の推進

- ・行財政構造改革大綱に基づく改革の推進
- ・業務執行の効率化と官民の役割分担の見直し

#### 健全な財政運営

- ・公共サービスのあり方や受益者負担などの見直し
- ・市税等の収納率向上、財政情報の公開、財務諸表の充実

#### 行政サービスの充実

- ・民間委託の推進や指定管理者制度の活用
- ・窓口サービスのワンストップ化などサービスの向上

#### 組織・職員の活性化

- ・簡素で効率的な行政組織の整備
- ・人材育成基本方針に基づく職員研修の実施

#### 新庁舎の整備

- ・市民に親しまれ、安全で利用しやすい景観や環境に配慮した新庁舎の整備

## 第5節 広域連携の推進

### 現状と課題

交通や情報通信基盤の進展により、通勤・通学・通院や日用品の買い物に至るまで生活圏や経済圏が行政界を越え広がっています。さらには人びとの価値観や生活様式の多様化に伴い、人・物・情報の交流が、これまでの生活経済圏域の枠を越えて活発化するとともに行政ニーズも多様化・広域化しています。

近隣自治体との協力がまちづくりには不可欠となっていることから、本市は、札幌広域圏組合や道央地区環境衛生組合などに参画し、さまざまな分野で構成団体に共通する行政課題に取り組んでいます。

観光、防災、環境、教育などさまざまな分野で各自自治体が抱える共通の課題に連携して取り組み、今後とも地域の可能性を引き出すためにいっそうの広域的な連携に努めていく必要があります。

### 基本的方向

○行政の広域的な連携により、人々の交流や観光資源等の魅力の発掘などを促進するとともに、共通する行政課題に取り組めます。

### 施 策

< 主 な 内 容 >

#### 広域連携の推進

- ・ 他市町村との連携による各種資源の補完や共通する課題への対応
- ・ 札幌広域圏組合の機能を活用し、効果的な広域行政の推進

#### 国・道との連携

- ・ 国や道からの情報の把握、対等な立場での相互連携

## 第6節 政策評価の充実

### 現状と課題

多様な公共サービスに対する市民ニーズが高まる中で、厳しい財政状況のもと、限られた財源での経済的で効果的・効率的な行政運営が求められます。

本市では、平成17年度から本格実施した政策評価において、事務事業の見直しや拡大など、行財政運営に連動する評価システムの構築を進めてきました。

また、平成19年度には学識経験者や市民による外部評価を取り入れ、評価の透明性や客観性の向上を図ってきました。

さらなる効率的な行政運営をめざし、評価手法の拡充とさらなる活用を促進する必要があります。

### 基本的方向

○多様な公共サービスに対応し、効率的な行政運営をめざすため、評価手法の拡充とさらなる活用を促進します。

### 施 策

< 主な内容 >

#### 政策評価の充実

- ・ 政策評価と総合計画との連動
- ・ 外部評価の充実
- ・ 計画、予算、評価など行財政運営の一元化

## 第7節 情報公開・広報広聴の充実

### 現状と課題

市政の現況や制度等をわかりやすく市民に伝えるため、各種の情報手段を活用した広報機能の充実が求められており、市民が必要とする情報を、必要なときに提供できる体制をつくる必要があります。市民と行政がパートナーシップによるまちづくりを進める上で、市民と情報共有できる体制づくりが求められています。

個人情報を取り巻く環境の変化により、業務における個人情報の適正な取扱いを徹底するとともに、セキュリティポリシーの充実に努める必要があります。

地方分権時代を迎え、地域が持つ環境や資源を活用して独自のまちづくりを進めていくことが求められています。近年、まちの良さを認識し、市民はもとより地域外にも市の魅力を発信していくシティセールス、シティプロモーションの体制づくりが求められてきており、総合的な取組み体制が必要となってきました。

市民と行政との共通理解を深め、協働によるまちづくりを進めるために、出前トークや出前講座、市政懇談会を実施するとともに、市民の声などの各種広聴事業を通して、多様化する市民ニーズを的確に把握していく必要があります。

市民生活に必要な情報やまちづくりに関する情報をわかりやすく的確に伝える必要があります。広報紙やホームページなどを充実し、広報機能の充実に努める必要があります。

### 基本的方向

- 市民と行政との情報の共有化をさらに進めるため、情報発信媒体・手法などを推進します。
- 個人情報の適正な取扱いを徹底し、公文書や会議の公開など情報公開制度の充実を図ります。
- 市民の意見等を適切に市政に反映するための広聴活動を推進していきます。
- 市民生活やまちづくりに関する情報を的確に伝えるため、広報紙やホームページなど広報機能の充実を図ります。

### 施策

#### < 主な内容 >

#### 情報の共有

- ・ 公文書や会議記録の公開、携帯電話や映像などによる配信
- ・ 北広島市セールスサイトの検討

#### 情報公開制度の充実

- ・ 情報公開制度の充実
- ・ 情報公開条例に基づく、公文書や会議の公開

#### 個人情報の保護

- ・ 個人情報保護制度の徹底
- ・ 個人情報の取扱いの啓蒙、セキュリティポリシーの充実

#### 広報広聴活動の充実

- ・ まちの情報を積極的に発信し、広報紙やホームページなどを充実
- ・ 出前トーク、出前講座、市政懇談会の実施
- ・ シティセールス、シティプロモーションの推進

北広島市総合計画（素案）

平成21年10月

企画財政部 総合計画課